

金山町安全報告書

〔神室スキー場〕

(第1ペアリフト)



令和2年度

1. 利用者の皆様へ

当町の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。

当町は、スキー場経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

金山町長 佐藤 英司 (神室スキー場)

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当町のスキー場経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、町長以下従業員に周知・徹底しております。

- (1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は洩れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に課題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

令和元年度、索道運転事故は発生しておりません。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雨など）

令和2年度、災害による運行停止はありません。

(3) インシデント（事故の兆候）

令和2年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

令和2年度、行政指導等は受けておりません。

4. 運送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

当町では、安全輸送を図るためシーズン前に施設取り扱いに関する安全教育を実施しています。



(2) 緊急時対応訓練

毎年、シーズン営業開始前に、職員一同にて救助訓練を実施しています。

(3) 安全のための投資と支出

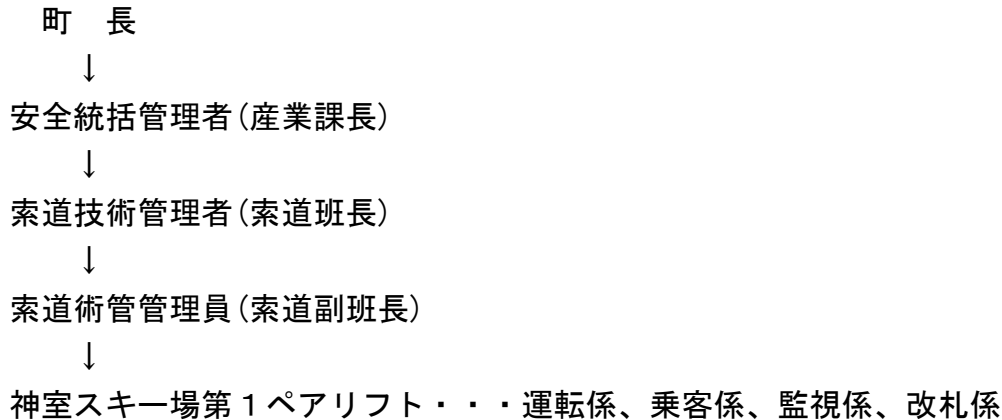
安全の維持・向上のため、毎年計画的に施設の修繕を実施しております。



5. 当町の安全管理体制

町長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

□安全管理組織体制図



6. 利用者の皆さまへお願い

(1) リフト乗車時の注意事項

- ① 乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出てください。
- ② 空き缶・煙草の吸殻・その他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないでください。
- ③ 搬器から飛び降たり、搬器を揺らさないでください。
- ④ 衣服・携帯品・髪の毛などが、施設に巻き付かないように注意してください。
- ⑤ 改札後は係員の指示に従ってください。

7. その他

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

- ① 券売所にて、検温及び手指消毒をお願いいたします。
- ② ソーシャルディスタンスを確保し、感染予防の為マスクやフェイスガード等の着用をお願いいたします。
- ③ リフトは原則1人乗りとさせていただきます。

8. 連絡先 〒999-5401 山形県最上郡金山町大字有屋1400

神室スキー場

TEL : 0233 (52) 2240 FAX : 0233 (52) 2240

E-mail kamuro@town.kaneyama.yamagata.jp